

2019年からの 「各種健康診断」実施方法の 変更について

国の指針は健康診断を年1回行うことになっていますが、現在35歳以上の人は春と秋に同じような内容の健診を行っています。健診内容の充実、及び受診者の費用負担軽減をはかるため、2019年から「各種健康診断」実施方法を変更いたします。

変更内容

- 1 事業主(会社)が行っている「定期健康診断」は、年齢に関係なく、**全項目を受診** (血液検査、心電図検査 含む)
- 2 事業主(会社)が行っている「定期健康診断」と、健康保険組合が行っている「生活習慣病健診」「人間ドック」を**一体化**
- 3 一体化した「各種健診」の受診期間を **6、7、8月に限定**
- 4 被扶養者、任意継続被保険者の「人間ドック」受診期間は **4月～1月**
「被扶養者健康診断」受診期間は **6月～2月**、「生活習慣病健診」受診期間は **年間**

補助金の増額

健診費用に対して、**上限30,000円まで** (変更前は12,000円)

- ・定期健康診断部分費用は事業主(会社)の負担を含む額
- ・子宮がん検診・乳がん検診は各々上限5,000円の補助は従来通り

ノーリツ健康保険組合

●対象事業主(会社)

株式会社ノーリツ

ノーリツ住設株式会社

ノーリツ労働組合

株式会社エスコアハーツ

A NAM 事業所／明石事業所(リハーツ含む)／西新町事業所 土山工場／加古川事業所／三木事業所に勤務する方

35歳以上 下記の中から1つ選んで受診してください。

1. 事業所で行う集団健診「定期健康診断」または「生活習慣病健診」…………… 受診期間 5、6月
2. 健診代行機関(ウェルネス・コミュニケーションズ)の健診…………… 申込方法 Webまたは電話
健診内容 「生活習慣病健診(大腸がん検診含む)」
「生活習慣病付加健診(40歳、50歳のみ)」「人間ドック」の中から選択
申込期間 3月25日～5月末
受診期間 6、7、8月
3. 健康保険組合個別契約の「人間ドック」…………… 申込期間 3月25日～5月末
受診期間 6、7、8月
4. 個人で直接、健診機関の「生活習慣病健診」「人間ドック」を申込み…………… 受診期間 6、7、8月

35歳未満

5. 事業所で行う集団健診「定期健康診断」…………… 受診期間 5、6月
(全項目健診 血液検査、心電図検査含む)

B A以外の事業所に勤務する方

35歳以上 下記の中から1つ選んで受診してください。

1. 健診代行機関(ウェルネス・コミュニケーションズ)の健診…………… 申込方法 Webまたは電話
健診内容 「定期健康診断」「生活習慣病健診(大腸がん検診含む)」
「生活習慣病付加健診(40歳、50歳のみ)」「人間ドック」の中から選択
申込期間 3月25日～5月末
受診期間 6、7、8月
2. 健康保険組合個別契約の「人間ドック」…………… 申込期間 3月25日～5月末
受診期間 6、7、8月
3. 個人で直接、健診機関の「生活習慣病健診」「人間ドック」を申込み…………… 受診期間 6、7、8月

35歳未満

4. 健診代行機関(ウェルネス・コミュニケーションズ)の健診…………… 申込方法 Webまたは電話
健診内容 「定期健康診断」
(全項目健診 血液検査、心電図検査含む)
申込期間 3月25日～5月末
受診期間 6、7、8月

C 35歳以上(2020年3月31日現在)でノーリツ健康保険組合加入の 被扶養者及び任意継続被保険者

下記の中から1つ選んで受診してください。

1. 健康保険組合が発行する受診券による「特定健康診査」
2. 京都工場保健会による「被扶養者健康診断」
3. 健康保険組合個別契約の「人間ドック」…………… 申込期間 3月25日～5月末
受診期間 4月～1月
4. 健診代行機関(ウェルネス・コミュニケーションズ)の「人間ドック」…………… 申込方法 Webまたは電話
申込期間 3月25日～10月27日
受診期間 4月8日～2020年1月31日
5. 個人で直接、健診機関の「生活習慣病健診」「人間ドック」を申込み…………… 受診期間 年間

年に一度は
健康管理のために
健診を受けましょう!